



吉岐・対馬地区、五島地区 不動産セミナー開催のお知らせ

【開催にあたり】 この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

【研修テーマ】

- ① 平成25年度の税制改正について
- ② 不動産キャリアパーソンについて
講師：(公社)長崎県宅地建物取引業協会
副会長 三上浩二
- ③ 事例から学ぶ重要事項説明書作成の留意点
- ④ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、
障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例について
講師：(公社)長崎県宅地建物取引業協会
啓発育成委員長 出口克彦

<吉岐・対馬地区> 平成25年11月14日(木) 10:00~13:00

ホテル ベルフォーレ (対馬市厳原町今屋敷 660 TEL:0920-52-1301)

<五島地区> 平成25年11月21日(木) 10:00~13:00

はたなか (五島市中央町 7-20 TEL:0959-72-3346)

【受講対象者】 宅地建物取引業に従事する者および従事しようとする者

【申込方法】 会員以外の方は宅建協会本部までFAXにてお申し込み下さい。

【受講料】 無料

【主催】 (公社)長崎県宅地建物取引業協会 TEL:095-848-3888 FAX:095-847-0025

※ ご希望の会場に○をつけて下さい

<input type="checkbox"/>	平成25年11月14日(木) 対馬地区 (ホテルベルフォーレ)
<input type="checkbox"/>	平成25年11月21日(木) 五島地区 (はたなか)
氏名	連絡先 TEL
参加人数	名
送信FAX番号：095-847-0025	